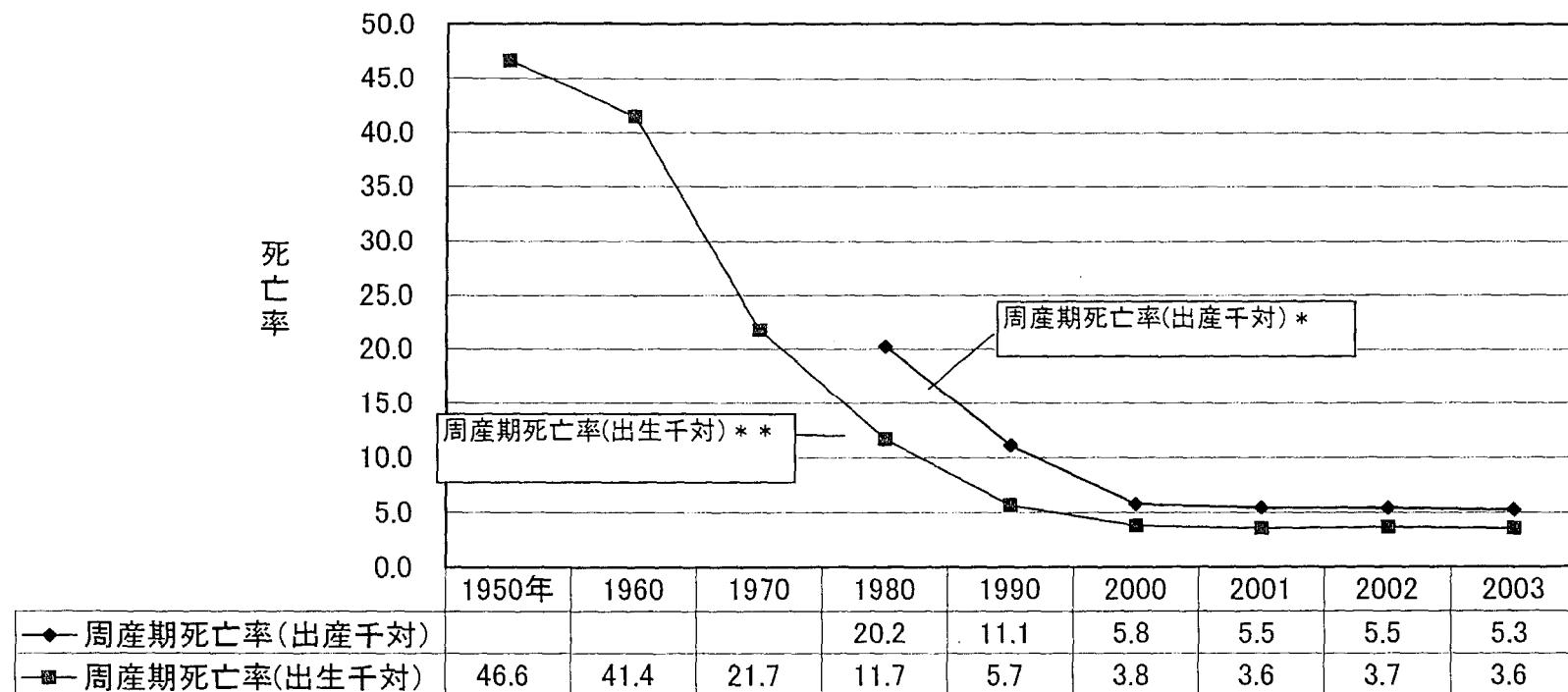


「健やか親子21」における目標値に対する暫定直近値の分析・評価(案)

課題3 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備				
【保健医療水準の指標】				
3-1 周産期死亡率				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	暫定直近値	調査
出産千対5.8 出生千対3.8	H12人口動態統計	世界最高を維持	出産千対5.3 出生千対3.6	H15人口動態統計
データ分析				
結果	諸外国のデータは、まだ平成15年分についてとりまとめられていないために世界の中での順位等は明らかでないものの、暫定直近値は、ベースライン調査時よりも、さらに向上が見られた。			
分析	藤田(日本公衛誌 2001;48(4):289-297)は1990年代の乳児死亡率の改善は、新生児集中治療ユニット(NICU)などの画期的な医療技術の導入だけではなく、全般的な医療技術の普及によると考察している。今回の平成12年から平成15年への改善の理由も、同様に種々の医療状況の改善であると考えられる。さらに、周産期の生活環境の改善も考えられる。			
評価	順調に目標を達成していると考えられる。			
調査・分析上の課題	周産期死亡率は、平成7年以後、妊娠満22週以後の死産と早期新生児死亡(生後7日未満の死亡)の和についての、出産千対の値と定義されている。なお、出生千対周産期死亡率は、妊娠満28週以後の死産と早期新生児死亡の和についての、出生千対の値であり、国際比較を行うために計算されている。国際的には、分子、分母とも、出産体重1,000g以上の胎児と乳児を用いている国や、妊娠満20週以降を用いている国もある(United Nations Demographic Yearbook 2002. http://unstats.un.org/unsd/demographic/products/dyb/dyb2.htm)。			
目標達成のための課題	現状の対策で概ね良いと考えらる。敢えて課題を挙げるとすると、死産の減少および低出生体重児の減少であろう。			

周産期死亡率の年次推移(1950～2003年)



資料:厚生労働省「人口動態統計」

* 1年間の周産期死亡数(妊娠22週以降の死産及び早期新生児死亡)を出産数で除したもの

** 妊娠28週以降の死産に早期新生児死亡を加えたもので、出生数で除したもの。

周産期死亡率(変更前の定義：出生千対)の国際比較

	'52年	'55	'70	'80	'03		
					周産期 死亡率	妊娠満28週 以降死産比	早期新生 児死亡率
日本	45.6	43.9	21.7	11.7	8) 3.6	2.4	1.2
カナダ	35.8	31.5	22.0	10.9	6) 6.6	3.4	3.2
アメリカ合衆国	32.0	30.4	27.8	14.2	4) 7.1	3.3	3.8
デンマーク	34.6	33.9	18.0	9.0	7) 8.0	4.8	3.2
フランス	31.0	29.6	20.7	13.0	4) 6.6	4.6	2.0
ドイツ ¹⁾	48.8	44.1	26.7	11.6	4) 6.9	4.0	2.9
ハンガリー	41.0	38.7	34.5	23.1	2) 9.6	5.7	3.9
イタリア	51.3	46.2	31.7	17.4	6) 6.7	3.6	3.1
オランダ	31.5	29.3	18.8	11.1	5) 7.9	4.9	3.0
ポルトガル	-	48.3	40.6	24.2	2) 5.6	3.5	2.1
スウェーデン	31.5	28.4	16.5	8.7	2) 5.7	3.8	1.9
イギリス	38.8	28.3	23.8	13.4	3) 8.2	5.3	2.9
オーストラリア	31.8	28.9	21.5	13.5	3) 6.0	3.2	2.8
ニュージーランド	31.2	28.2	19.8	11.8	3) 5.8	3.0	2.9

資料：厚生労働省「人口動態統計」

WHO「World Health Statistics Annual」

UN「Demographic Yearbook 2001」

注：1) 1985年までは旧西ドイツの数値である。

2) 満28週以降の死産比、早期新生児死亡率とともに、2001年

3) 満28週以降の死産比、早期新生児死亡率とともに、2000年

4) 満28週以降の死産比、早期新生児死亡率とともに、1999年

5) 満28週以降の死産比、早期新生児死亡率とともに、1998年

6) 満28週以降の死産比、早期新生児死亡率とともに、1997年

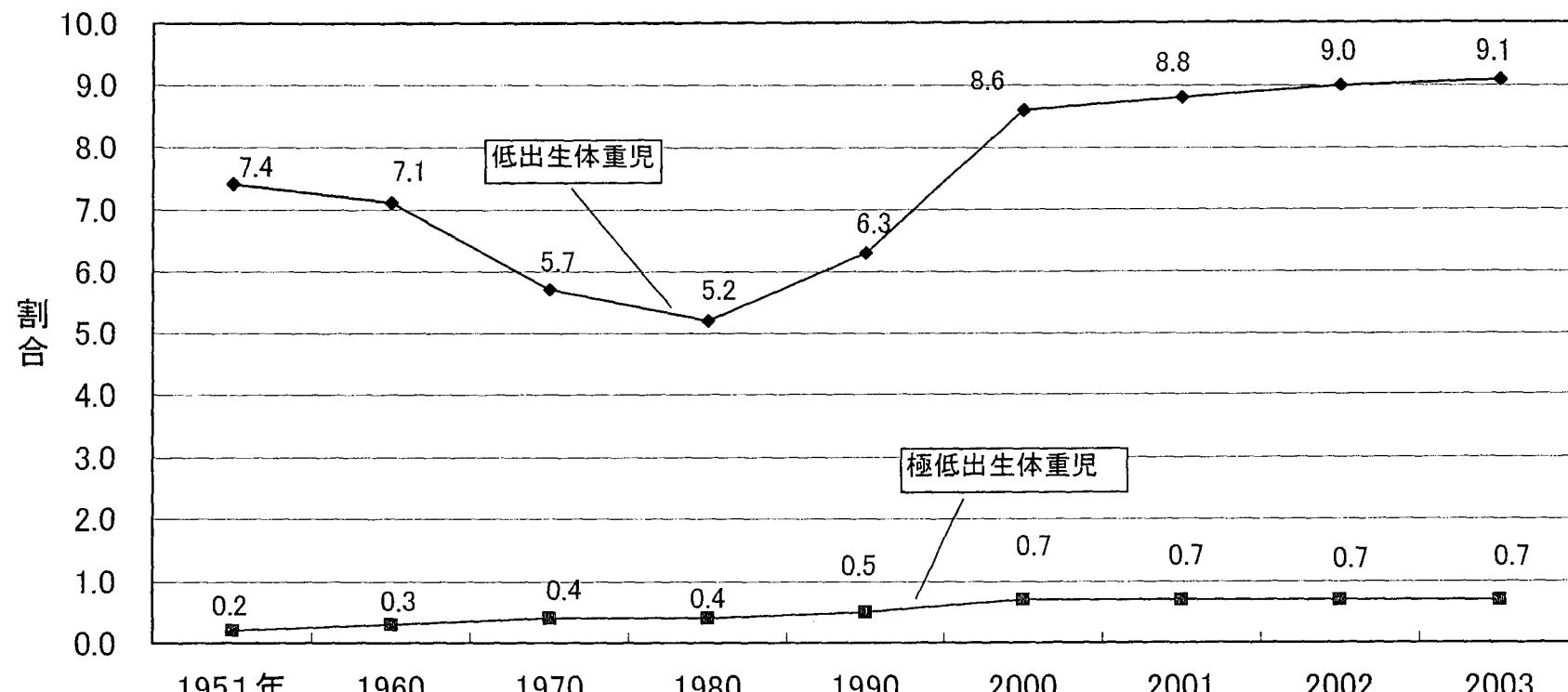
7) 満28週以降の死産比、早期新生児死亡率とともに、1995年

8) 国際比較のため、周産期死亡は変更前の定義（妊娠28週以降の死産数に早期新生児死亡数を加えたもの、出生千対）を用いている。

「健やか親子21」における目標値に対する暫定直近値の分析・評価(案)

課題3 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備				
【保健医療水準の指標】				
3-2 全出生数中の極低出生体重児の割合　全出生数中の低出生体重児の割合				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	暫定直近値	調査
極低出生体重児0.7% 低出生体重児8.6%	H12人口動態統計	減少傾向へ	極低出生体重児0.7% 低出生体重児9.1%	H15人口動態統計
データ分析				
結果	超低出生体重児の割合はベースライン調査時、平成15年、ともに0.7%であり、変化がなかった。一方、低出生体重児はベースライン時に8.6%であったが、平成15年は9.1%と増加していた。			
分析	目標である減少傾向を達成しておらず、むしろ、増加傾向にある。その理由としては、①不妊治療の増加、②妊娠の高齢化、③妊娠中の体重管理の問題、④医療技術の進歩による従来死産となっていた例の救命等が考えられる。低出生体重児の要因として、多胎児や先天異常などの胎児の要因の他に、Ohmi (Int J Epidemiol 2001;30:1269-1271) や Ojima (Pediatr Int 2004;46(3):264-267.) は、妊娠の能動および受動喫煙、妊娠中の過度のダイエット、クラミジア等の感染症を挙げている。特に、国民健康・栄養調査(国民栄養調査)や、JT全国喫煙者率調査によると、20歳代、30歳代女性の喫煙率の上昇が見られる。なお、不妊治療の普及および実施方法の変遷によって、多胎妊娠の割合が年次によって変化していることも考慮する必要がある。			
評価	医療の進歩による従来死産となっていた例の救命などは、低出生体重児の増加の要因であるとしても好ましいことである。また、出産年齢の高齢化や、不妊治療の普及による多胎妊娠の増加などは、それ自体を過去の状況に戻すような対策是不可能である。一方で、その他の、低出生体重児に関する危険因子が改善すれば、目標の達成は可能と思われる。			
調査・分析上の課題	単産か複産か、また母親の年齢などが交絡因子となっているため、それらの層別にみた低出生体重児割合の推移についても注視していく必要がある。周産期医療の進歩により、死産にならずに、低体重で出生となる側面もあるため、死産児も含めた低出生体重児割合の推移などについての検討も必要である。			
目標達成のための課題	若年女性の喫煙率の改善や、妊娠中に過度にエネルギー摂取量を控える人の減少などが課題であり、若い女性に向けた周知啓発や、妊娠中の適切な体重管理に関する医師への普及が必要である。			

全出生数に占める低出生体重児及び極低出生体重児の割合

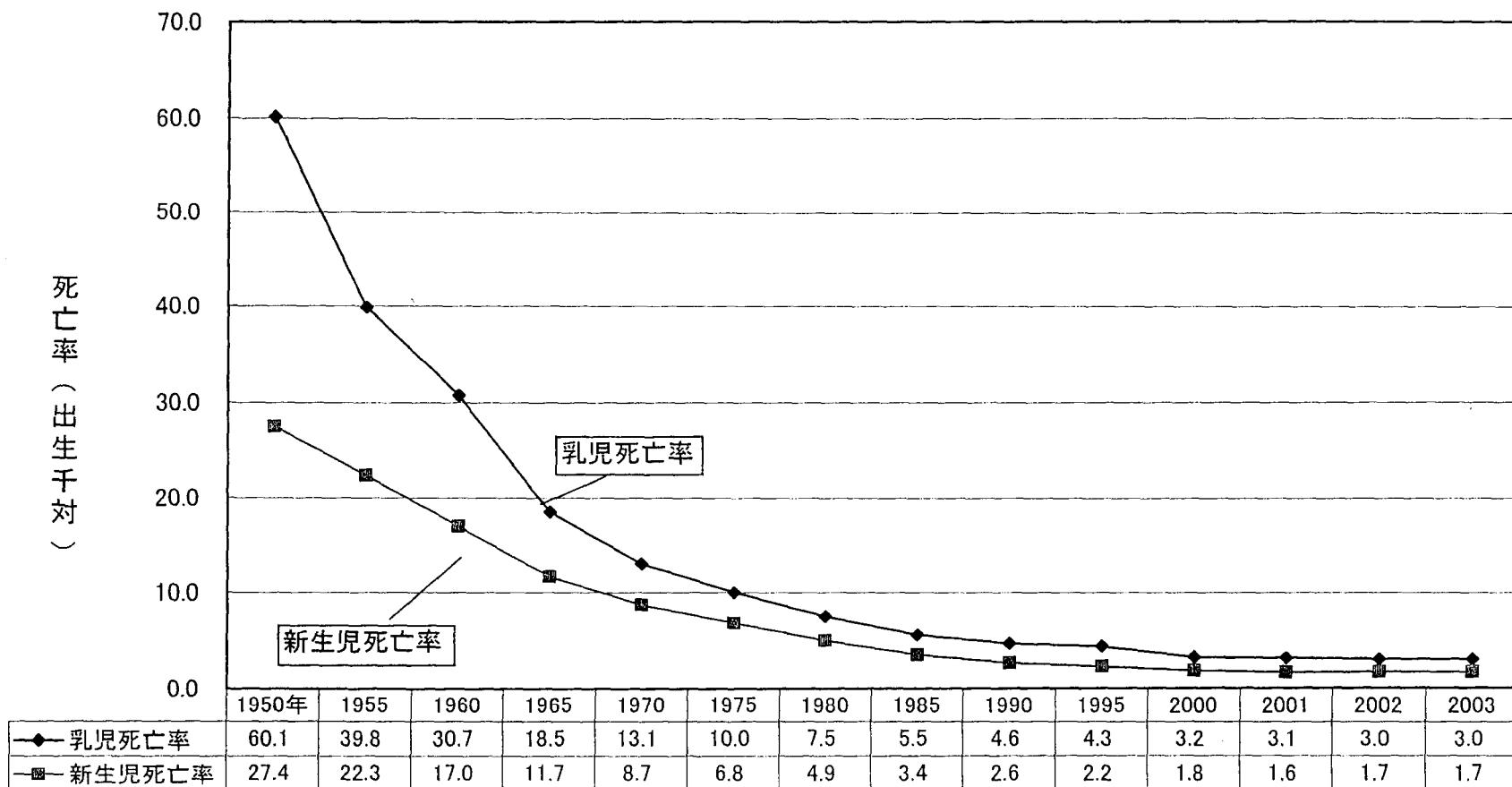


資料:厚生労働省「人口動態統計」

「健やか親子21」における目標値に対する暫定直近値の分析・評価(案)

課題3 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備				
【保健医療水準の指標】				
3-3 新生児死亡率、乳児死亡率				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	暫定直近値	調査
(出生千対) 新生児死亡率1.8 乳児死亡率3.2	H12人口動態統計	世界最高を維持	(出生千対) 新生児死亡率1.7 乳児死亡率3.0	H15人口動態統計
データ分析				
結果	諸外国のデータは、まだ平成15年分についてとりまとめられていないために世界の中での順位等は明らかでないものの、暫定直近値は、ベースライン調査時よりも、さらに向上が見られた。			
分析	新生児死亡率は、生後28日未満の死亡の出生千対の値である。乳児死亡率は、生後1年未満の死亡の出生千対の値である。 藤田(日本公衛誌 2001;48(4):289-297)は1990年代の乳児死亡率の改善は、新生児集中治療ユニット(NICU)などの画期的な医療技術の導入だけではなく、全般的な医療技術の普及によると考察している。今回の平成12年から平成15年への改善の理由も、同様に種々の医療状況の改善であると考えられる。さらに、周産期の生活環境の改善も考えられる。			
評価	順調に目標を達成していると考えられる。			
調査・分析上の課題	死因別統計については、剖検率が低いこともあり、正確性について注意を要する。			
目標達成のための課題	低出生体重児の減少に向けた取組も含め、現状の取組の維持、推進が重要である。			

乳児死亡率及び新生児死亡率の年次推移(1950~2003年)



資料:厚生労働省「人口動態統計」

乳児死亡率・新生児死亡率(出生千対)の国際比較

	乳児死亡率					新生児死亡率		
	1950 年	'60	'70	'80	'03	'70	'80	'03
日本	60.1	30.7	13.1	7.5	3.0	8.7	4.9	1.7
カナダ	41.3	27.3	18.8	10.4	5.2 ⁰¹⁾	13.6	6.7	3.6 ⁰⁰⁾
アメリカ合衆国	29.2	26.0	20.1	12.6	* 6.9 ⁰¹⁾	15.1	8.4	4.6 ⁰⁰⁾
オーストリア	66.1	37.5	25.9	14.3	4.8 ⁰¹⁾	19.0	9.3	3.3 ⁰¹⁾
デンマーク	30.7	21.5	14.2	8.4	* 4.9 ⁰¹⁾	10.9	5.6	3.5 ⁰¹⁾
フランス	47.1	27.4	15.1	10.0	* 4.4 ⁰¹⁾	9.5	5.6	2.7 ⁰⁰⁾
ドイツ	55.5	33.8	23.6	12.6	* 4.4 ⁰¹⁾	18.4	7.8	2.7 ⁰⁰⁾
ハンガリー	85.7	47.6	35.9	23.2	8.1 ⁰¹⁾	28.5	17.8	5.3 ⁰¹⁾
イタリア	63.8	43.9	29.6	24.5	4.7 ⁰¹⁾	20.3	11.2	4.2 ⁹⁷⁾
オランダ	25.2	16.5	12.7	8.6	5.4 ⁰¹⁾	9.4	5.7	3.9 ⁰¹⁾
ポーランド	108.0	56.8	33.2	21.3	7.7 ⁰¹⁾	19.5	13.3	5.4 ⁰¹⁾
スウェーデン	21.0	16.6	11.0	6.9	3.7 ⁰¹⁾	9.1	4.9	2.5 ⁰¹⁾
スイス	31.2	21.1	15.1	9.1	5.0 ⁰¹⁾	10.8	5.9	3.6 ⁰¹⁾
イギリス	31.2	22.5	18.5	12.1	5.5 ⁰¹⁾	12.5	7.7	3.6 ⁰¹⁾
オーストラリア	24.5	20.2	17.9	10.7	* 5.3 ⁰¹⁾	12.9	7.1	3.5 ⁰⁰⁾
ニュージーランド ^a	22.7	25.6	16.7	13.0	6.1 ⁰⁰⁾	10.3	5.8	3.6 ⁰⁰⁾

資料：厚生労働省「人口動態統計」

WHO 「World Health Statistics Annual」

UN 「Demographic Yearbook 2001」

UN 「Population and Vital Statistics Report」

注：* 暫定値

1980 年までは旧西ドイツの値である。

「健やか親子21」における目標値に対する暫定直近値の分析・評価(案)

課題3 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備				
【保健医療水準の指標】				
3-4 乳児のSIDS死亡率				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	暫定直近値	調査
出生10万対26.6	H12人口動態統計	半減	出生10万対19.4	H15人口動態統計
データ分析				
結果	ベースライン調査時の出生10万対26.6から、暫定直近値の19.4に改善が見られた。			
分析	田中ら(日本公衛誌 1999;46(5):364-372)は、SIDSの危険因子として、うつぶせ寝および両親の喫煙が重要であることを明らかにし、その後、SIDS予防キャンペーンが展開された。SIDS死亡率の改善に関して、そのキャンペーンの効果は重要な理由のひとつであると考えられる。			
評価	3年間で27%改善されており、目標の10年間での半減に向けて順調な進行であると考えられる。			
調査・分析上の課題	剖検率が低いため、SIDSであるか否かについての診断の正確性には問題がある。窒息や虐待による死亡と明確に区別するため、剖検により確定された場合のみをSIDSと診断し、診断が確定できない場合には、死因不明とすべきとの考え方がある。年次によって診断基準が厳格化していく場合には、実態は変化がなくても、統計上、減少しているかのような結果ができる点について注意が必要である。その場合には、窒息や死因不明の突然の死亡も含めた死亡の動向についても、参考のために分析を行う必要がある。			
目標達成のための課題	乳児の喫煙曝露の改善が今後最も重要な課題である。			

0歳の死因順位別、死因及び死亡率（出生 10万対）

	平成 12 年 (2000)	平成 13 年 (' 01)	平成 14 年 (' 02)	平成 15 年 (' 03)
第 1 位 (死亡率)	先天奇形・変形及び 染色体異常 (116.3)	先天奇形・変形及び 染色体異常 (111.5)	先天奇形・変形及び 染色体異常 (120.4)	先天奇形・変形及び 染色体異常 (108.9)
第 2 位 (死亡率)	周産期に特異的な呼吸障害 及び心血管障害 (50.6)	周産期に特異的な呼吸障害 及び心血管障害 (49.6)	周産期に特異的な呼吸障害 及び心血管障害 (43.9)	周産期に特異的な呼吸障害 及び心血管障害 (43.2)
第 3 位 (死亡率)	乳幼児突然死症候群 (26.6)	乳幼児突然死症候群 (24.8)	乳幼児突然死症候群 (21.9)	乳幼児突然死症候群 (19.4)

資料：厚生労働省「人口動態統計」